

社会福祉法人京都社会福祉協会（令和6年度向け採用）



給与・手当等基本情報（児童厚生員）

	参考	年齢※	資格	前歴（職歴）	初任給額
	初任給	(1)	25歳未満	保育士	なし
(2)		25歳未満	保育士・幼稚園免許	なし	183,870円
(3)		25歳以上 30歳未満	教員免許	小学校教諭（正規職員） として3年勤務	190,070円
(4)		30歳以上	保育士・幼稚園免許	保育士（正規職員） として9年勤務	224,530円
※年齢加算・資格加算・前歴加算・処遇改善手当含む ※年齢は、採用年度の4月1日時点					
諸手当	(1) 処遇改善手当 (6,300円/月) (2) 超過勤務手当 (3) 通勤手当 (支給限度額 50,000円/月) (4) 勤続手当 (5) 経験手当 ※(4)、(5)は要件あり				
賞与	4.50ヶ月 (6月・12月：令和6年度) ※1年目減額あり				
昇給	年1回 (4月)				
勤務時間	4週単位の変形労働制 1週間あたりの平均労働時間38時間 原則4週6休 (シフト制) 月～金曜：午前10時～午後5時または午後6時30分 ※ 土曜：午前8時～午後5時または午後6時30分 ※小学校休業期間中等は、午前8時勤務あり				
休日・休暇	○年間休日100日程度 (日曜・祝日、年末年始、夏季休暇5日含む) ○年次有給休暇 採用時に10日付与。次年度以降は付与日数増。 半日単位での取得可。付与日数のうち5日分は1時間単位での取得可。 ○特別休暇 結婚休暇・産前産後休暇各8週間・服喪休暇 等				
福利厚生等	退職金制度 (京都社会福祉事業企業年金基金) 京都府民間社会福祉施設職員共済会 育児休業・介護休業制度、子の看護休暇、介護休業 等 妊娠中の通勤緩和、育児・介護短時間勤務 等 出産見舞金、永年勤続表彰、長期勤続者休務 等 マイカー・バイク通勤可 (許可制・駐車スペースなし)				
その他	★きょうと福祉人材育成認証制度 認証法人★ 学生をはじめとした若者にとって、安心して働ける場であることを示すために、京都府が創設した制度です。 ★えるぼし認定法人★ 厚労省が女性の活躍を推進している企業を認定する制度です。 *経験年数や目的に合わせた研修を積極的に実施しています。 *職員一丸となって「コンプライアンス」の推進に取り組んでいます。				

